

新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の歯科麻酔症例の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の広がりを受けて、歯科麻酔対象患者にもこの感染症に罹患している患者が含まれている可能性があります。特に鼻腔、咽頭、喉頭、気管からの分泌物は感染のもとになるために十分な注意の基に手技を行う必要があります。

日本麻酔科学会は2020年3月3日にこのような患者の麻酔管理、気管挿管についての注意事項をまとめていますので参照してください。

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（疑い、診断済み）患者の麻酔管理、気管挿管について」

<https://anesth.or.jp/img/upload/news/cb72269d596637cba065542e74178803.pdf>

また、3月26日にAnesthesiology誌に中国麻酔学会のtask forceがまとめた患者取り扱いの注意事項がまとめられていますので参考にしてください。

“Perioperative Management of Patients Infected with the Novel Coronavirus: Recommendation from the Joint Task Force of the Chinese Society of Anesthesiology and the Chinese Association of Anesthesiologists”
Anesthesiology March 2020 e-pub.

<https://anesthesiology.pubs.asahq.org/article.aspx?articleid=2763456>

以上の解説の要点は、全身麻酔の手技により、口腔、鼻腔からの分泌物が感染源となるので、これらの分泌物に汚染されない対策を取ることです。PPEによる感染防護はもとより、マスク換気によるマスクの隙間からの汚染物質の飛散をできるだけ抑制することが推奨されています。気管挿管は気管からの分泌物を制御できますが、不用意な吸引やバッキングによる汚染物質の飛散に十分に注意する必要があります。

また、エビデンスは確かめられていませんが、ウイルスが付着している可能性の高い鼻腔を経由する経鼻挿管も感染の危険性が考えられます。その必要性も十分に検討する必要があります。

全身麻酔を施行する前には患者の渡航歴や味覚異常などを含む感染兆候のチェックが必要であり、予定手術の必要性の検討も含んだ感染防御を意識した手術を行うかどうかの包括的な検討が必要です。

日本歯科麻酔学会会員の皆様におかれましてはご自身の感染に留意するとともに感染源を広げない配慮をしてください。

令和2年4月3日

一般社団法人 日本歯科麻酔学会
理事長 飯島毅彦